

令和4年度自動車利用適正化対策等実施計画

	国立公園名	地区名(開始年)	実施主	連絡先	実施箇所・区間 公園計画	実施期間	実施内容(代替方法)	備考
1	知床	カムイワッカ地区 (平成11年)	知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会	事務局 環境省ウトロ自然保護官事務所 (TEL:0152-24-2297)、北海道 オホーツク総合振興局環境生活課 (TEL:0152-41-0630)、斜里町 環境課(TEL:0152-23-3131)	道道知床公園線 (ホロベツカムイワッカ線道路(車道)事業) 知床五湖区間～カムイワッカ区間(11.0km) 第2種特別地域 (一部特別保護地区)	8/6～15(10日間) 終日(夜間閉鎖)	一般車両を規制(シャトルバス、自転車及び許可車両を除く)  道交法第4条に基づき北海道北見方面斜里警察署が定める	
2	知床	カムイワッカ地区 (令和2年)	知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会	事務局 環境省ウトロ自然保護官事務所 (TEL:0152-24-2297)、北海道 オホーツク総合振興局環境生活課 (TEL:0152-41-0630)、斜里町 環境課(TEL:0152-23-3131)	道道知床公園線 (ホロベツカムイワッカ線道路(車道)事業) 国道334号ゲート(ホロベツゲート)～知床五湖区間(8km) 知床五湖区間～カムイワッカ区間(11.0km) 第2種特別地域 (一部特別保護地区)	9/30～10/2(3日間)  国道334号ゲート(ホロベツゲート) ～知床五湖区間 9月29日午後10時～10月2日午後6時  知床五湖～カムイワッカ区間 9月29日午後4時～10月2日午後5時	国道334号ゲート(ホロベツゲート)～知床五湖区間 一般車両を規制(バス、タクシー、自転車及び許可車両を除く)  知床五湖区間～カムイワッカ区間 一般車両を規制(シャトルバス、自転車及び許可車両を除く)  道交法第4条に基づき北海道北見方面斜里警察署が定める	
3	大雪山	高原温泉 (平成9年)	大雪山国立公園高原温泉・銀泉台地区自動車利用適正化対策連絡協議会	事務局 上川町産業経済課 (TEL:01658-2-4058)	町道高原温泉線 (高原温泉線道路(車道)事業) 上川町高原大橋・車道分岐点～高原温泉(合計11.0km)  第1種特別地域 第2種特別地域	秋期 令和4年9月23日～10月2日(10日間) 規制時間:前日19時～当日16時30分	道路交通法に基づく一般車両の通行規制 (定期バス・14t以下の貸切バス、定員11人以上のマイクロバス、タクシー等の営業車、高原山荘宿泊者及び郵便集配委託者等の許可車両、沼の原方面への通行(シャトルバスと要調整)は通行可、緊急車両は規制対象外) マイカー規制区間における軽車両や徒歩の通行禁止	モデル地区外 令和4年度マイカー規制ホームページ < <a href="https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp/life/i8u8uo000000eco.html">https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp/life/i8u8uo000000eco.html</a> >
4	大雪山	銀泉台 (平成14年)	大雪山国立公園高原温泉・銀泉台地区自動車利用適正化対策連絡協議会	事務局 上川町産業経済課 (TEL:01658-2-4058)	一般道道銀泉台線 (銀泉台線道路(車道)事業) 上川町大雪ダム湖畔橋～銀泉台(合計14.7km)  第1種特別地域 第2種特別地域	秋期 令和4年9月17日～9月25日(9日間) 規制時間:9月16日19時～9月25日17時(24時間規制)	道路交通法に基づく一般車両の通行規制 (定期バス・貸切バス、定員11人以上のマイクロバス、タクシー等の営業車、許可車両は通行可、緊急車両は規制対象外) マイカー規制区間における軽車両や徒歩の通行禁止	モデル地区外 令和4年度マイカー規制ホームページ < <a href="https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp/life/i8u8uo000000eco.html">https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp/life/i8u8uo000000eco.html</a> >
5	支笏洞爺	定山溪 (昭和51年)	(株)札幌リゾート開発公社	TEL: 011-598-3452	市道定山溪豊平峡ダム線  (定山溪豊平峡線道路(車道)事業:未執行)  冷水トンネル入口～豊平峡ダム区間(合計1.8km)  第1種特別地域 第2種特別地域	5/1～11/3(187日間)	一般車両通行禁止 (ハイブリッドバスの運行)	モデル地区外
6	十和田八幡平	十和田 (昭和49年)	十和田湖周辺交通渋滞対策協議会	十和田市 商工観光課 TEL.0176-51-6772	国道102号線 (青森鹿角線道路(車道)事業) 焼山～子の口区間 (合計13.8km)  特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域	春期 実施なし 秋期 自粛のみ(8月豪雨による迂回路片側通行の為)	路上駐車、Uターンをさせない指導、バス会社等への協力依頼 石ヶ戸、銚子大滝、子の口への交通整理	

7	十和田八幡平 (平成15年)	十和田湖周辺交通渋滞対策協議会	十和田市 商工観光課 TEL.0176-51-6772	高沼周辺 (葛橋Y字路～谷地Y字路区間) 第1種特別地域	10/20～10/31 (12日間)	葛野島の森周辺の駐停車禁止の指導、駐車場のキャパシティ及び環境保全協力金(事前周知を実施)を活用した公園利用施設のキャパシティコントロール	
8	十和田八幡平 (平成15年)	奥入瀬溪流利用適正化協議会	青森県 上北地域県民局 地域整備部 道路施設課 TEL.0176-23-4320	国道102号線 (青森鹿角線道路(車道)事業) 焼山～子の口区間 (合計 13.8km )  特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域	自粛のみシャトルバス運行(8月豪雨迂回路片側通行の為) 10/24～10/26(平日) 9:00～14:30(3日間)せせらぎプロジェクト 10/27～10/28(平日) 9:00～14:30(2日間)エコロードフェスタ 10/29～10/30(休日) 8:00～15:20(2日間)エコロードフェスタ 計 7日間 計 4日間	自粛日を平日からの連続7日間、(平日5日、休日2日)バス、大型車、タクシー、2輪車等以外の車両通行自粛 期間中はシャトルバスを運行	
9	十和田八幡平 八幡平 (昭和49年)	秋田駒ヶ岳登山利用適正化協議会	仙北市観光文化スポーツ部観光課 TEL.0187-43-3352	県道駒ヶ岳線 かもしか駐車場～八合目駐車場区間  第2種特別地域 第3種特別地域	6/1～10/20の土日祝日 6/21～8/15の平日 計 83日間	バス、タクシー、2輪車等以外の車両通行規制(シャトルバスの運行、迂回路案内など)	
10	三陸復興 浄土ヶ浜 (昭和52年)	宮古市 産業振興部 観光課	宮古市 産業振興部 観光課  連絡先 TEL:0193-68-9091 URL:http://www.city.miyako.iwate.jp/ メールアドレス: kanko@city.miyako.iwate.jp	市道浄土ヶ浜海岸線 (浄土ヶ浜道路(車道)事業) 浄土ヶ浜地内 (合計3.6km)  第1種特別地域	夜間 18:00～8:00(通年) 全日 4/1～10/31 (214日間) 計 365日間	一般車両通行止(バス、緊急車両、許可車を除く)  ・身体障害など社会的弱者の車両乗り入れを簡便にするため、平成14年度より宮古市が当該道路にゲートを設け、個別に許可を行っている。なお、許可の場合でも核心地の駐車台数が限られているため、出入り口に係員を配置して、過剰乗り入れとならぬように適正な監視を行う。	モデル地区外
11	磐梯朝日 裏磐梯 (平成17年)	雄国沼自動車利用適正化連絡協議会	事務局 喜多方市産業部観光交流課  連絡先 TEL:0241-24-5249 メールアドレス: kankou@city.kitakata.fukushima.jp	県道337号線  県道337号線、国道459号線～金沢峠 (合計40km)  普通地域	6/18～7/10 計23日間	・期間中はシャトルバスを運行  ・許可車両(道路交通法に定める緊急自動車及び施設管理車両等の警察署長が許可する車両)を除く全ての車両(観光バス、タクシーを含む)の通行止め	
12	磐梯朝日 裏磐梯 (令和4年)	雄国沼施設等管理運営協議会	事務局 北塩原村商工観光課  連絡先 TEL:0241-32-2511 メールアドレス:	雄子沢川駐車場 (雄子沢川駐車場事業)  第2種特別地域	6/18～7/10 計23日間	・駐車場満車時の路上駐車対策 ・期間中雄子沢川駐車場を閉鎖。 ・ラピスバ裏磐梯へ車両を誘導。ラピスバ裏磐梯～雄子沢川駐車場間をシャトルバス運行。(利用者から環境保全協力金の徴収。)	
13	日光 小田代原 (平成5年)	中禅寺湖周辺地域利用適正化推進連絡協議会	0288-55-0880(株式会社日光自然博物館)	市道1002号線 赤沼～千手ヶ浜区間  第1種特別地域 第2種特別地域 普通地域	通年	車両通行禁止  4/23～11/30はシャトルバス(有料)の運行 *低公害車の導入状況 ハイブリッドバス2台、電気バス1台 (法的根拠:道路交通法第4条、第8条)	
14	日光 歌ヶ浜 (平成11年)	中禅寺湖周辺地域利用適正化推進連絡協議会	0288-55-0880(株式会社日光自然博物館)	市道1059号線  第1種特別地域	通年	自動車等の進入規制	

15	尾瀬	群馬県 (昭和49年)	片品村尾瀬交通対策連絡協議会	事務局：片品村むらづくり観光課 連絡先 TEL 0278-58-2112	県道津奈木鳩待峠線（笠科川鳩待峠線道路（車道）事業） 津奈木～鳩待峠口区間 (合計 3.5km) 第2種特別地域	5/20～7/31（規制開始日の19時～規制終了日の正午まで）、8/5～9/11（金～日曜日）、9/16～10/10（規制開始日の19時～規制終了日の正午まで）計116日間	緊急自動車、許可車、マイクロバス、タクシー・ハイヤー、乗合バス・乗合タクシー以外の車両は通行禁止。	モデル地区
16	尾瀬	福島県 (昭和49年)	福島県尾瀬自動車利用適正化連絡協議会	事務局：檜枝岐村総務課 連絡先 TEL 0241-75-2500	県道沼田・檜枝岐線(御池沼山線道路（車道）事業） 御池～沼山峠口区間 (合計 9.6km) 第1種特別地域 第2種特別地域	5/28～10/31 計157日間 ※上記以外は冬期閉鎖	全車両（許可車及びシャトルバス等を除く）の通行禁止 シーズン中はシャトルバス（有料）を運行。	モデル地区 EVバス購入時に国から補助金
17	上信越高原	志賀高原 (平成20年)	須坂市、（一社）信州須坂観光協会	須坂市商業観光課 0262-48-9005 （一社）信州須坂観光協会 0262-15-2225	亀倉神社東二叉路～米子大瀑布駐車場（合計14km） 第2種特別地域 普通地域	左記区間が台風19号による崩壊で通行止めのため、今年度は実施しない。	左記区間が台風19号による崩壊で通行止めのため、今年度は実施しない。	モデル地区外
18	上信越高原	谷川 (平成14年)	谷川岳一ノ倉沢道路適正利用推進協議会	みなかみ町 観光商工課 0278-25-5028	谷川岳登山指導センター下～一ノ倉沢出合（3.3km） 第2種特別地域	・5月20日～11月14日（179日間） ※上記期間以外は冬季閉鎖（冬季閉鎖期間に合わせて実施するため、マイカー規制期間は変更の可能性あり。） ※16：30～9：00までの夜間はゲート閉鎖	無料の電気バスを運行（ガイドが同乗する場合は任意でガイド料を徴収）。 そのほか、緊急車両、管理車両、許可車両、自転車は規制外。	モデル地区外
19	妙高戸隠連山	戸隠 (平成21年)	鏡池周辺環境保全推進協議会	一般社団法人戸隠観光協会 026-254-2888	鏡池線道路（車道）事業 宝光社～鏡池～中社（越水）（片道4.5km） 第2種特別地域 第3種特別地域	10/9,15,16,22,23,29,30 11/5,6 計9日間	県道から鏡池への進入禁止 戸隠スキー場駐車場～鏡池間のシャトルバスの運行	モデル地区外
20	富士箱根伊豆	富士山(山梨県) (平成6年)	富士スバルラインの適正利用と北麓観光振興検討委員会 (平成21～)	事務局 山梨県観光文化世界遺産富士山課 連絡先 TEL:055-223-1521 URL:http://subaruline.jp/ ※富士スバルラインのHP メールアドレス： fujisan-hz@pref.yamanashi.lg.jp	富士スバルライン県道 河口湖富士線 （富士登山（河口湖口）線道路（車道）事業） 有料道路料金所～富士山五合目区間 (合計 23.5 km ) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域	夏期 7/15 18:00 ～ 8/31 18:00 (48日間) *令和4年度は、3：00～18：00（下り終了19：45）	バス（定員11名以上のマイクロバスを含む。）、ハイヤー、タクシー、軽車両（原動機付きものは規制対象）、指定車、許可車、下山車両、身体障害者等乗車車両、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)以外の車両通行止め。  (シャトルバス（有料）運行)	モデル地区
21	富士箱根伊豆	富士山 (平成6年)	富士山スカイライン渋滞対策協議会	事務局（静岡県交通基盤部道路企画課） TEL:054-221-3014 URL:http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-210/fujisan/index.html メールアドレス： douro_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp	富士山スカイライン(富士宮口登山線道路(車道)事業) 旧料金所～富士山五合目 (合計13.0km) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	夏期 7/9 18:00 ～ 9/10 18:00 (64日間)	バス、ハイヤー、タクシー、軽車両（原動機付きものは規制対象）、許可車両、身体障害者等乗車車両、以外の車両通行止め (シャトルバス・タクシー運行)	モデル地区

22	富士箱根伊豆 富士山 (平成19年)	富士山須走口適正利用推進協議会	事務局 静岡県交通基盤部道路企画課 TEL:054-221-3014 URL:http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-210/fujisan/index.html メールアドレス: douro_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp	ふじあざみライン (須走口登山線道路(車道)事業) 足柄停車場富士公園線登山区間(小山町須走:富士浅間神社付近)~須走五合目駐車場 (合計11.5km) 第1種特別地域 第3種特別地域	夏期 7/15 12:00 ~ 8/31 12:00 (48日間)	バス、ハイヤー、タクシー、軽車両(原動機付きのもの)は規制対象)、警察・消防・自衛隊車両、許可車両、身体障害者等乗車車両以外の車両通行止め。 (シャトルバス・タクシー運行)	モデル地区
23	中部山岳 上高地 (昭和50年)	上高地自動車利用適正化連絡協議会	上高地自動車利用適正化連絡協議会事務局(環境省中部山岳国立公園管理事務所) 0263-94-2024	県道上高地公園線 上高地~中ノ湯区間(6.3km)  特別保護地区 第2種特別地域	4/17~11/15 (213日間) ※上記期間外は冬季閉鎖  4・5・6・9・10・11月 5:00~19:00 7・8月 5:00~20:00 ※上記時間以外は通行止め	バス・タクシー以外の車両の乗り入れ禁止(路線バスの運行等)。特に混雑が予想される4日間については、路線バスを除くバスについても乗り入れ禁止。  上高地交通状況調査実施(バス規制期間外の8日) 8月27日(土)、8月28日(日)、9月10日(土)、9月23日(金)、 9月24日(土)、10月1日(土)、10月9日(日)、10月15日(土)  乗換状況及び駐車場等混雑状況調査 (沢渡地区:バス規制期間中2日) 9月17日(土)、9月18日(日) (平湯地区:バス規制期間中2日) 9月17日(土)、9月18日(日)  混雑緩和のための誘導員配置 (沢渡地区:混雑が予想される8日) 7月17日、8月11日~13日、9月17日~18日、9月23日~24日 (平湯地区) 6月16日~11月15日の渋滞発生時	モデル地区 入り込み車両数 94,018台 (自転車含む) 入り込み者数 793,780人 ※全体(タクシー、一般許可車両、自転車含む)を記載
24	中部山岳 立山 (昭和46年)	富山県公安委員会 富山県警上市警察署 富山県道路公社	富山県道路公社 立山有料道路管理事務所 076-482-1818	桂台~室堂平(28.2km)  第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	4・5・6・9・10・11月 7:00~18:00 (154日間) ・7・8月 6:00~19:00(62日間) ・計 216日間	富山県公安委員会が許可・指定する許可車、指定車並びに路線及び貸し切りバス以外の車両は通行止め。	
25	中部山岳 乗鞍 (平成15年)	乗鞍自動車利用適正化協議会	事務局 高山市丹生川支所 0577-78-1111 岐阜県飛騨県事務所 0577-33-1111	県道主要地方道乗鞍公園線 平湯峠~壘平区間(14.1km)  特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域 普通地域	5/15~10/31(170日間) ※上記期間外は冬季閉鎖 5/15~5/27 7:00~18:00 星空観察会を開催する日 (5/28~10/4のうち最大7日間) 5/28~6/30 7:00~23:00 7/1~9/30 3:30~23:00 10/1~10/4 7:00~23:00 星空観察会を開催しない日 5/28~6/30 7:00~18:00 7/1~9/30 3:30~18:00 10/1~10/31 7:00~18:00 計170日間 ※上記時間外は夜間通行止め	バス、タクシー以外の車両通行止め。通行許可車両は除く。 (平湯温泉~ほおのき平~乗鞍シャトルバスの運行)	

26	中部山岳 乗鞍岳 (平成15年)	乗鞍岳自動車利用適正化 連絡協議会	事務局 長野県松本地域振興局環 境・廃棄物対策課 0263-40-1941	県道乗鞍岳線 ①三本滝～位ヶ原山荘 ②三本滝～大雪渓 ③三本滝～県境区間 (14.0km)  特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域	4/29～10/31 (186日間) ※上記期間外は冬季閉鎖  ①4/29～5/31 7:00～18:00 ②6/1～6/30 7:00～18:00 ③ (1)7/1～9/30 3:30～18:00 (2)10/1～10/31 7:00～18:00  ※上記期間外は夜間通行止め	・バス、タクシー、自転車、道路交通法に基づく除外 車両、警察署長の許可車両以外の車両通行止め。 (乗鞍高原～乗鞍岳畳平区間をシャトルバスが運行)  ・バスは乗車定員11人以上とし、代替バス、観光バ ス、マイクロバスを含む。	モデル地区外
27	白山 白山 (昭和63年)	石川県白山自動車利用適 正化連絡協議会 石川県公安委員会 白山警察署	事務局石川県白山自然保護セン ター  連絡先 TEL:076-225-5321	県道白山公園線 (市ノ瀬線道路(車道)事業) 市ノ瀬～別当出合区間 (合計6.2km)  特別保護地区 第2種特別地域 第3種特別保護地域	7/9～7/10 7/16～7/18 7/22～7/24 7/29～7/31 8/5～8/7 8/11～8/15 8/20～8/21 8/27～8/28 9/3～9/4 9/10～9/11 9/17～9/19 9/23～9/25 10/1～10/2 10/8～10/10 計 38日間	大型貨物、中型貨物、準中型貨物、中型乗用、タク シー、許可車両、下山車両以外の車両の通行止 ※緊急車両は除く (シャトルバスの運行)	モデル地区外
28	南アルプス 山梨県 (平成17年)	南アルプス山岳交通適正 化協議会	事務局：山梨県観光資源課  TEL：055-223-1576  URL： <a href="http://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sgn/index.html">http://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sgn/index.html</a>  アドレス：kankou- sgn@pref.yamanashi.jg.jp	県道南アルプス公園線 奈良田～広河原区間 (合計18km)  県営林道南アルプス 夜叉神～広河原間 (合計14km)  第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	夏期：6/24～11/3 5:30～18:00 (133日間) *上記期間外は冬季閉鎖	バス、タクシー以外の車両通行止め。通行許可車両は 除く。	モデル地区外
29	南アルプス 山梨県 (昭和55年)	南アルプス市企業局 総務課	TEL：055-282-2016	県営林道南アルプス線 広河原～北沢峠間 (10.2km)  第1種特別地域 第3種特別地域	実施なし	林道崩落によりバス運行困難のため実施せず	モデル地区外
30	南アルプス 長野県 (昭和55年)	伊那市長谷総合支所農林 建設課 南アルプス林道管理係	TEL：0265-98-2821	南アルプス林道 戸台口～北沢峠間 (22.6km)  第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	夏期：6/15～11/15 5:30～18:00 (153日間) (戸台口～歌宿までは4月25日～6月 14日) *上記期間外は冬季閉鎖	バス以外の車両通行止め。通行許可車両は除く。	モデル地区外

31	吉野熊野	吉野山 (平成6年)	吉野山交通・環境対策協議会 (吉野町、吉野山自治会、吉野山観光協会、吉野山駐車場管理委員会、(財)吉野山保勝会)	事務局 吉野町産業観光課 TEL:0746-32-3081	上市奥千本線道路(車道)事業 ①吉野神宮～下千本駐車場 第2種特別地域 ②下千本駐車場～勝手神社 第2種特別地域  ◇吉野町道(約5.0km) ③勝手神社～竹林院 第2種特別地域 ④竹林院～金峯神社 第2種、3種特別地域  ◇奈良県道37号線(4.0km) 吉野山探勝線道路(車道)事業 ⑤近鉄吉野駅～如意輪寺 第2種特別地域 ⑥如意輪寺～竹林院 第2種特別地域	令和4年3月26日(土)～5月8日 (日) 特定日 終日  観桜期 9:00～19:00  観桜期 平日9:00～17:00 土日7:00～17:00  観桜期 平日9:00～17:00 土日7:00～17:00  特定日 4月2日、3日、9日、10日	マイカー規制(下千本駐車場の事前予約の観光バス優先、郊外駐車場からシャトルバス運行)  通行禁止(終日大型車進入禁止)  一方通行(大型車両通行禁止、路線バス等除く)  一方通行(大型車両通行禁止、路線バス等除く)  マイカー規制(郊外駐車場から中千本公園までシャトルバス運行)  通行禁止(混雑時のみ)	
32	瀬戸内海	王子ヶ岳渋川 (昭和60年)	(公社)玉野市観光協会 渋川海水浴場運営協議会 (海水浴)	0863-21-3486 0863-33-5005	市道45・54号線 海水浴場前及び公園横の市道 市道45・46・54号線 海水浴場前及び公園横の市道  第2種特別地域	令和4年7月9日(土)～8月21日 (日) 第2種特別地域	全面車両進入禁止 (玉野署発行の進入許可証保持者は可)	海水浴場開設予定期間令和4年 7月9日(土)～8月21日 (日)
33	瀬戸内海	紫雲出山地区 (平成31年)	三豊市観光交流局	0875-56-5880	三豊市詫間町2213(登山口)～三豊市詫間町大浜乙436-2(山頂第2駐車場入り口)  第2種特別地域	桜開花時期 3/26 ～ 4/11	オンラインで事前予約を行ったマイカーのみ入山を許可。シャトルバスの運行は無し。徒歩での入山はふもとに無料駐車場を用意(HPにて周遊バス・周遊タクシーの利用奨励)。	
34	大山隠岐	大山 (昭和49年)	大山冬季交通対策協議会	事務局 大山町観光課 高虫 連絡先 TEL:0859-53-3110 メールアドレス h-takamushi@town.daisen.lg.jp	①県道米子大山線(米子大山道路(車道)事業) 横原駐車場～博労座駐車場区間(合計4.0km)  第1種特別地域	冬期 12/29 ～ 2/26 土日祝祭日年末年始 計23日間	①大山寺スキー場利用者については、横原駐車場から大山寺までシャトルバスに乗車するよう誘導している。	
35	大山隠岐	大山 (昭和49年)	大山冬季交通対策協議会	事務局 大山町観光課 高虫 連絡先 TEL:0859-53-3110 メールアドレス h-takamushi@town.daisen.lg.jp	②県道大山口停車場線道路(大山口大山線道路(車道)事業) 植樹祭道路分岐～地蔵別れ区間(合計1.5km)  第1種特別地域	同上	②大山口方面からの上り専用道となる。	
36	大山隠岐	大山 (昭和49年)	大山冬季交通対策協議会	事務局 大山町観光課 高虫 連絡先 TEL:0859-53-3110 メールアドレス h-takamushi@town.daisen.lg.jp	③県道赤碓大山線(大山寺道路)・博労座駐車場取合道路(周回道路)(合計0.5km)  第2種特別地域	同上	③周辺駐車場の渋滞を避けるため、周回道路が一方通行になる。	

37	足摺宇和海	足摺岬 (昭和43年)	土佐清水市	事務局 観光商工課 TEL:0880-82-1212 URL : <a href="https://www.city.tosashimizu.kochi.jp/kurashi/section/tourism/">https://www.city.tosashimizu.kochi.jp/kurashi/section/tourism/</a>	県道足摺岬公園線 (足摺岬線道路(車道)事業) 白山神社～足摺岬区間 合計0.7km 第1種特別地域 普通地域	GW 5/3～5 (3日間) 8:00～17:00 夏期 8/13～15 (3日間) 8:00～17:00 年末年始 12/31～1/2 (3日間) 12/31 23:00～翌8:00 1/1～2 8:00～17:00 計9日間	基本的には通行止めとし、市営駐車場への駐車を案内するが、住民等通過目的であれば、通行を許可する。通行止めの代わりに、観光客向けのシャトルバスを運行する。	
38	屋久島	屋久島 (平成12年)	屋久島山岳部保全利用協議会	同左 (0997-46-3317)	町道荒川線 (荒川谷線道路(車道)事業) 荒川分かれ・車道分岐点～荒川登山口 (合計 4.3km) 第2種特別地域	・R4.4.1～R4.11.30 (244日間) ・R5.3.1～R5.3.31 (31日間) 計275日間	・道路交通法による通行規制(除 貸切バス、タクシー) ・登山バス(路線バス)運行	自動車利用適正化要綱に基づくモデル地区ではない。